

岐阜県公報

号外(一) 令和八年五月八日

目次

公 示

岐阜県情報セキュリティクラウドの構築及び運用保守業務委託に関する一般競争入札公告

(情報システム課)

ページ

公 示

岐阜県情報セキュリティクラウドの構築及び運用保守業務委託に関する一般競争入札公告

岐阜県情報セキュリティクラウドの構築及び運用保守業務委託について、一般競争入札を行うので、岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成七年岐阜県規則第百二十号)第四条の規定により公告する。

令和八年五月八日

岐阜県知事 江崎 慎 英

本調達は、資料提出及び入札を電子手続(ICカードが必要です。)で行う案件です。なお、電子手続によることができない者は、発注者の承諾を得た場合に限り書面により行うこと(以下「紙入札方式」という。)ができます。

岐阜県電子調達システムを利用するための必要事項については、岐阜県電子調達サービス利用規約を確認の上参加してください。

なお、商号若しくは名称、住所又は代表者を変更した後にICカードの変更手続をしていない場合は、紙入札方式での参加をお願いします。変更手続をしないままICカードを使用すると、入札が無効となる場合や競争入札参加資格が停止となる場合があります。

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達する役務の名称及び数量
- 岐阜県情報セキュリティクラウドの構築及び運用保守業務 一式
- (2) 調達する役務の仕様その他詳細
入札説明書による。
- (3) 履行期間

<p>契約締結日から令和14年3月31日まで</p> <p>(4) 履行場所 入札説明書による。</p> <p>2 入札参加者の資格に関する事項 本調達は、単独企業又は岐阜県情報セキュリティクラウドの構築及び運用保守業務委託特定共同企業体（以下「共同企業体」という。）による一般競争入札とする。なお、共同企業体の結成は、自主結成とする。 入札に参加する者は、単独企業にあつては2の(1)に掲げる要件の全てを、共同企業体にあつては2の(2)に掲げる要件の全てを満たさなければならない。</p> <p>(1) 単独企業で参加する場合の資格要件</p> <p>ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>イ 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登録されている者であること。</p> <p>ウ 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領又は岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要領に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は、同要領別表に掲げる措置要件に該当しないこと。</p> <p>エ 本県又は他の都道府県における自治体情報セキュリティクラウドの構築及び運用保守業務の実績を有すること。</p> <p>オ 本県又は他の都道府県における自治体セキュリティクラウドと接続する庁内システム（F/W、メール又はプロキシ）の構築及び運用実績が、本公告から過去3年以内において2件以上あること。</p> <p>カ 共有型（クラウド型を含む。）の場合は、仕様書2.4.基本方針5）を満たすこと。</p> <p>キ 一般社団法人情報マネジメントシステム認定センターが運用する情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度（ISMS）の認証取得事業者又はこれと同等以上のJIS Q27001（ISO/IEC 27001）の認証取得事業者であること。なお、事業部単位で認定を受けている場合は、当該事業部が本業務の実施体制に参画することができること。</p> <p>(2) 共同企業体で参加する場合の資格要件</p>	<p>ア 共同企業体の構成員の資格要件 2の(1)のアからウまでの要件の全てを満たすこと。</p> <p>イ 共同企業体の資格要件 共同企業体の構成員のうち少なくとも1者が、2の(1)のエからキまでの要件を満たすこと。なお、それぞれの要件を異なる構成員が満たしてもよい。</p> <p>3 入札手続等に関する事項</p> <p>(1) 担当部局 〒500 8570 岐阜市数田南二丁目1番1号 岐阜県総合企画部未来創成局情報システム課地域情報化係 電話 058 272 1111（内線2734） FAX 058 278 2596 電子メール c11120@pref.gifu.lg.jp</p> <p>(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所</p> <p>ア 交付期間 令和8年5月8日（金）から令和8年5月25日（月）までの毎日（県の機関の休日を除く。）午前6時から午後1時まで</p> <p>イ 交付場所 岐阜県電子調達システム（入札情報公開システム）に掲載する。</p> <p>(3) 競争入札参加資格の確認</p> <p>ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書に入札説明書に規定する書類等を添付した上で、3の(1)まで提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。</p> <p>提出期限 令和8年5月25日（月）午後5時（必着）</p> <p>イ 期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。</p> <p>ウ 競争入札参加資格の確認結果は、令和8年6月3日（水）までに通知する。なお、競争入札参加資格が認められた後に、入札参加を辞退する場合は、入札辞退届を入札執行日時までに3の(1)まで提出すること。</p> <p>(4) 入札の日時及び場所</p> <p>ア 日時 令和8年6月18日（木）午後2時 （入札を郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成</p>
--	--

14年法律第99号) 第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵便等」という。)又は電子手続で行う場合は、令和8年6月17日(水)午後5時までには3の(1)に必着のこと。)

イ 場所 岐阜市藪田南二丁目1番1号 岐阜県庁舎703会議室

(5) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに3の(4)のイの場所において行う。

(6) 契約条項を示す場所

3の(1)に同じ。

(7) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合は、入札前に委任状を提出するものとする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額(以下「入札書記載金額」という。)の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、郵便等による入札を含め、入札書の日付は、入札日を記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

岐阜県会計規則(昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。)第114条各号に該当するときは、免除する。

ウ 落札者の決定方法

(ア) 規則第111条の予定価格に110分の100を乗じて得た額の範囲内で最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。

(イ) 最低の金額をもって入札した者が2人以上あるときは、電子くじにより落札者を決定するものとする。

(ウ) 落札者がないときは、直ちに再度の入札を行う。再度の入札は、原則として1回とする。ただし、入札者の中に郵便等又は電子手続による入札を行った者がある場合は、この限りでない。再度の入札を行った結果、落札者がないとき

は、原則として再度公告し、入札を行う。

エ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。

なお、入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

カ 落札の無効

落札者が、落札決定の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否 要

落札後、電子契約サービスを利用して電子契約を締結するかどうかの希望の確認を行う。電子契約による契約の締結を希望する場合、速やかに県庁にて「電子契約意向確認書兼電子契約用メールアドレス確認書」を提出すること。

(3) 3の(1)の承諾を得た場合において、郵便等により入札書を提出するときは、入札案件名及び入札参加者名を記載した中封筒に入札書を封かんし、表封筒に入れて提出すること。また、郵便によるときは、一般書留又は簡易書留によること。

(4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、その全てを公表することがある。

(5) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(6) 落札者又は落札者である共同企業体の構成員が、岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札

者と契約を締結しないことがある。

また、落札者又は落札者である共同企業体の構成員が、岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づくと入札参加資格停止措置を同期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとし、契約後に同要綱に基づくと入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。

(7) 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

This procurement is a project where material submission and bidding are conducted electronically (IC card required). Those who are unable to use this service may submit bids in writing (hereinafter referred to as "paper bidding method") only with the approval of the ordering party. For information on the requirements to use the Gifu Prefecture E-Procurement System, please check the "Gifu Prefecture E-Procurement Service Terms of Use."

In case you have not completed the procedure to change your IC card after you changed your trade name, name, address, or representative, please participate in the bid by using the paper bidding method.

If you use your IC card without completing the procedure to change it, your bid may be invalidated, or your bid participation qualifications may be suspended.

- (1) Nature of the services to be procured: Construction, operation, and maintenance of the "Gifu Prefecture Information Security Cloud": One set
 - (2) Contract fulfillment period: From the date of the contract through 31 March 2032
 - (3) Date and time for the distribution of the tender documentation: Every day from 6:00 a.m. to 11:00 p.m. from 8 May 2026 through 25 May 2026 (excluding weekends and national holidays)
 - (4) Deadline for the submission of bidding registration forms and relevant documents: 5:00 p.m. 25 May 2026
- Applicants will be notified of the screening results by 3 June 2026.

(5) Date, time, and place for the opening of bids and tenders:

The meeting for the opening of bids and tenders will begin promptly at 2:00 p.m. on 18 June 2026 at the Meeting Room 703 (7F of the Gifu Prefectural Government Building).

(Tenders submitted by mail or electronically must be received by 5:00 p.m. on 17 June 2026.)

(6) For further information, please contact:

Information System Division
 Future Creation Bureau
 Department of General Planning
 Gifu Prefectural Government
 2-1-1 Yabuta-minami, Gifu City
 Gifu Prefecture, 500-8570
 Tel: 058-272-1111 (Ext. 2734)